

 MINOKAMO CITY

シン・下町ボス宣言

シン・イクボス宣言

目標 01 産後パパ育休の活用

子の誕生日から 57 日以内にする育児休業である産後パパ育休の取得率を 100%とする。

シン・イクボス宣言

目標 02 育児休業の取得促進

子の誕生日から 58 日以後 1 歳に達する日までの育児休業の取得率を 50%以上とする。

【参考】 育児休業の取得状況

(※平成29年イクボス宣言後)

	対象者	取得者	取得率
平成29年度	6	0	0.0%
平成30年度	8	1	12.5%
令和元年度	8	0	0.0%
令和2年度	14	1	7.1%
令和3年度	9	2	22.2%
合計	45	4	8.9%

MINOKAMO CITY
イクボス宣言

取得率

50%

以上

シン・イクボス宣言

目標 03 より出産に寄り添う

配偶者の出産に伴う出産休暇の範囲を7日間に延長し、対象者の取得率を100%とする。

【参考】配偶者の出産に伴う休暇

MINOKAMO CITY

シン・イクボス宣言

	対象者	取得者	取得率
令和2年度	14	11	78.6%
令和3年度	9	5	55.6%
令和4年度	7	7	100.0%
合計	30	23	76.7%



取得率

100%

MINOKAMO CITY

シン・イクボス宣言

目標 04 より積極的に育児

育児のための休暇について、対象者の年間
5日間の範囲での取得率を100%とする。

【参考】 育児のための休暇

MINOKAMO CITY

シン・イクボス宣言

	対象者	取得者	取得率
令和2年度	14	5	35.7%
令和3年度	9	2	22.2%
令和4年度	7	2	28.6%
合計	30	9	30.0%



取得率

100%

シン・イクボス宣言

目標 05 介護に寄り添う

対象家族の介護や世話のための
介護休暇の取得率を 100%とする。



美濃加茂市

MINOKAMO CITY